

会 議 録（第 1 回妙高市総合計画審議会）

- 1 会議の名称：第 1 回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 3 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3 0 3 会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）
（委員 1 1 人）
吉田昌幸、平出武、小川夕子、矢沢正明、吉村豊、宮越義孝、松元延行、岡田雅美、小竹マドカ、佐藤久美子、石田葉月
（事務局 4 人）
岡田企画政策課長、池田課長補佐、岩崎政策・広報グループ係長、吉田主査
- 5 議題・発言の内容（要旨）
 - (1) 開会
 - (2) 自己紹介
委員名簿の順に委員、事務局自己紹介
 - (3) 審議
 - ・令和 7 年度施策評価（第 4 次総合計画）評価について
 - (1) 全施策進捗確認
 - (2) 重点審議
 - ・つながる妙高若者プロジェクト推進事業
 - ・地域づくり応援事業
 - ・包括的支援事業資料により事務局から説明

【令和 7 年度施策評価（第 4 次総合計画）評価】

(1) 全施策進捗確認

- 委 員→「住宅・事業所における雪国型太陽光発電設備導入件数」が 0 件となっている要因は何か。
- 事務局→市では、一般的な屋根置き型とは異なり、軒先等に約 75 度の角度で太陽光パネルを設置する方式を雪国型太陽光発電設備と位置付けている。設備費が高額であること、物価高や円安の影響、費用対効果が見込みにくいこと、雪国では太陽光発電が適さないという認識があること、技術が発展途上で事業者からも勧めにくいことなどが、導入が進まない要因と考えている。
- 委 員→導入費用や投資回収に要する年数など、費用対効果を判断できる情報の提供が必要である。

- 委員→「高校生や若者が実施したプロジェクト数」と「小水力発電に取り組む地区数」が、いずれも達成率 0%となっている。未達成の理由や今後の対応が記載されていないため、要因及び対応方針を評価資料に記載した方がよい。
- 事務局→要因及び今後の対応を確認し、評価資料への追記を検討する。
- 委員→「市内事業所数」は、どのように把握しているのか。また、「にぎわいづくりイベントの開催回数」について、具体的にどのイベントを計上しているのか。市民や有志が立ち上げるイベントも増えていることから、実態を把握できる指標にした方がよいのではないか。
- 事務局→市内事業所数は、市税概要の数値を用いている。イベント数については、経塚山さくらまつり、あらい七夕まつり、みょうこう市民まつり、妙高あらいまいもんまつり、おたやの 5 件となっている。
- 委員→「特定健康診査受診率」は、令和 6 年度 58.2%、令和 7 年度 55.8%と、半数程度の状態が続いている。受診率向上に向けた啓発を行っても、この水準にとどまっているのか。
- 事務局→特定健康診査の受診率向上に向け、ナッジ理論を取り入れた通知など、表現を工夫しながら受診勧奨を行っている。令和 4 年度の実績は 56.3%であり、現状は同程度の水準で推移している。
- 委員→「家庭系可燃ごみ一人 1 日あたり排出量」について、夏場は水分を含む生ごみが増えるため、単に減量を呼びかけるだけでなく、市民が実践できる具体的な方法を周知してはどうか。
- 事務局→これまで、水切り、食べ切りなどの取組を啓発してきた。近年は、黒土中の微生物の働きにより生ごみを分解する「キエーロ」の普及啓発に取り組んでいるが、十分には広がっていない。引き続き、家庭で実践できる方法として周知していく。
- 委員→「妙高型イェナプラン教育導入校数」は、新井南小学校のほか、どの学校か。
- 事務局→妙高高原小学校で実践している。
- 委員→婚活の「イベント参加者数」における、女性参加者の不足によって中止となったイベントは、具体的にどのようなものか。
- 委員→令和 7 年度に予定したろくろ体験会は、他の行事と重なり参加者が集まらなかったため延期し、11 月 8 日に男性 3 人、女性 2 人で開催した。ローストビーフ女子会は、参加者不足により中止した。男性に比べ女性の参加が少ない傾向にあり、友人と一緒に参加しにくいことや、日程が合わないことなどが要因と考えられる。
- 委員→「外国人支援協力員活動件数」について、当初はどのような支援を想定し、令和 7 年度の活動 4 件はどのような内容だったのか。
- 事務局→地域コミュニティの中で、外国人住民と言葉の壁などによって意思疎通が難しい場合に、地域住民とのつなぎ役を担うことを想定して制度化した。外国人住民同士の情報共有が進んだことや、長く居住する外国人が新たにきた外国人を支援する関係ができ

つつあることから、行政の制度を利用しなくても地域内で解決できる事例が増えたものと考えている。

一方、冬季のみ滞在する外国人など、地域コミュニティに継続的に関わらない人との間では新たな課題が生じており、今後に対応が必要である。

- 委員→審議資料及び審議方法について、所管課が外部委員に意見を求めたい施策や論点を明示すると、より具体的な審議ができる。また、目標を達成しているものは、無理に課題を記載するのではなく、達成したものとして整理し、重点的に確認すべき課題を明確にした方が、効果的な審議につながる。
- 委員→「刑法犯罪発生件数」について、前年度の 86 件から 125 件へ大幅に増えている。評価理由に外国人ドライバーの増加とあるが、外国人に関係する犯罪が増えたのか。
- 事務局→県の統計を確認したところ、令和 7 年度は侵入窃盗が前年度に比べて大幅に増えている。犯罪に関わった人数が増えたというより、1 人が複数の犯罪を行った事例が、件数増加の主な要因と聞いている。
- 委員→「公共施設からの二酸化炭素排出量の削減率」は、令和 6 年度 33.4%から令和 7 年度 28.24%となっている。これは排出量が前年度より増えたということか。
- 事務局→基準年度である 2013 年度との比較で、削減率が前年度より低下しており、排出量削減の取組が後退した状況である。
- 委員→近年の猛暑により、従来はエアコンが不要と考えられていた施設でも冷房設備が必要になっている。外的要因を分析し、場合によっては目標値の見直しも検討すべきである。

(2)重点審議

<つながる妙高若者プロジェクト推進事業>

- 委員→高校生を主な対象としているが、中学生まで妙高市で育った子どもたちが、地域と関わり続ける仕組みも重要である。学校の負担とならないよう、市が中学生を対象とした「まちづくり部」のような取組を行い、複数の中学校から関心のある生徒を募ることも考えられる。
- 事務局→中学生までは義務教育であり、行政や学校とのつながりが比較的多い一方、高校生になると行政とのつながりが薄くなるため、まず高校生に焦点を当てた。今後は事業を進めながら、中学生への展開も検討したい。
- 事務局→学校に負担を集中させず、学校外で地域を知り、人と触れ合い、学ぶ機会をつくる必要がある。大学生等の外部人材を活用した取組も検討している。
- 委員→新井中学校には、地域活動への参加を募る「この指とまれプロジェクト」があり、地域の行事や作業に中学生が参加している。町内会の運動会等についても、企画段階から中学生を巻き込むとよい。高校進学前の中学生の段階で、地域で暮らすことや地域づくりを経験することが重要である。

- 委員→中学校では部活動の時間が減り、地域クラブに参加する場合は保護者負担も大きい。地域クラブに参加できず、放課後等の居場所がない中学生もいるため、中学生が集まれる場所も必要である。
- 事務局→年代ごとに居場所が必要であると認識している。地域や学校以外で学び、人と触れ合い、将来の選択肢を広げる場について、外部人材の活用も含め検討する。
- 委員→高校生の探究活動では、大人の発想を超える提案も出てくる。大人が過度に方向付けせず、最低限の枠組みを示した上で、若者に任せることが重要である。提案が形にならない場合でも、挑戦そのものに価値がある。寄り道 BASE には、若者のアイデアを地域や関係者につなぐハブ機能を持たせてほしい。
- 事務局→高校生の意見や意識を尊重することを前提に、ユースワーカーには、若者の発案を実現するため、地域の大人や関係者につなぐ役割も依頼している。令和 8 年 4 月から本格的に活動を開始した段階であり、まずは若者との関係構築を進めている。
- 委員→「まちなか+」は、子育て世帯から中学生、高校生まで幅広い世代が利用し、世代間交流も生まれている。新井高校の生徒も立ち寄りやすく、寄り道 BASE として非常に適した場所である。地域コミュニティ形成の拠点として、さらに活用してほしい。
- 委員→ユースワーカーには活動費が支給されているのか。また、サードプレイス及びユースワーカーの認知度を高める具体策はあるのか。
- 事務局→ユースワーカーとは業務委託契約を締結し、委託料を支払っている。市報や SNS で情報発信しているが、関心のある人にしか届かない面がある。活動の様子や成果を見せることが重要であり、活動を充実させ、発信機会を増やしたい。
- 事務局→現在は友人同士の口コミで利用が広がっている。参加した高校生が楽しかった、よかったと感じる活動を増やし、人から人へ広がる関係をつくるのが効果的と考えている。
- 委員→高大連携プロジェクトに参加した高校生が、進学等で市外に出た後も、OB・OG として事業に関わる仕組みをつくってはどうか。交通費等を支援し、市外で得た視点から妙高市への意見を聞くことも有効である。
- 事務局→高大連携プロジェクトの OB・OG が地域に戻り、経験や意見を発信する仕組みは重要である。初年度に参加した高校生が、進学後に次年度の取組へ顔を出した事例もある。継続的な関係を制度的に支える仕組みを検討したい。
- 委員→他地域では、地域活動に貢献した大学生等を名誉村民のような形で位置付け、継続的な関係を築いている例もある。参加者が妙高市に戻りやすくなる制度を検討してはどうか。
- 事務局→現在は個人的なつながりにとどまっているため、継続的な関係を支える制度や仕組みを検討する。

＜地域づくり応援事業＞

- 委員→全住民アンケートは有効な手法だが、設計、実施、集計及び結果の活用までを考えると地域の負担が大きい。実施する場合は、市による様式の提供や財政的支援が必要ではないか。また、アンケートだけでなく、多世代による話し合いなど、地域の課題を把握する他の手法も柔軟に成果として扱った方がよい。
- 事務局→地域の現状把握には、アンケートや多世代による話し合いなど複数の方法がある。コロナ禍では集まることが難しく、アンケートが有効であったが、現在は対面で意見交換する地域が増えている。アンケートを希望する地域には補助制度や過去のひな形を活用して支援する。また、53 の地域づくり協議会の代表者から毎年ヒアリングを行い、地域の現状把握に努めている。
- 委員→アンケートは幅広い世代から一度に意見を得られる一方、初めて取り組む地域にとって負担が大きい。世代別の話し合いなど、より小規模で柔軟な現状把握の方法も選択できることを伝えてほしい。
- 委員→妙高夢チャレンジ事業は、つながる妙高若者プロジェクト推進事業と連携させることが重要である。高校生や若者の提案を実行に移す際、活動資金の確保や申請書類の作成も含めて支援することで、実践的な学びにもつながる。
- 委員→主要事業計画書には、事業の目的や全体像を示す事業概要の欄が必要である。また、成果指標について、現況値、年度目標値及び実績値の関係が分かりにくいいため、様式を見直した方がよい。
- 事務局→事業概要、目的及び実績値が分かるよう、次年度の主要事業計画書の様式見直しを検討する。
- 委員→少子高齢化や人口減少に対応する場合、数世帯の集落単位で事業を考えることが適切なのか検討が必要である。一方、小学校区は統廃合により広域化しており、住民が一つのコミュニティとして認識しにくい場合もある。どの規模の地域が、何を担うのかという将来像を整理しなければ、成果目標を設定しにくいのではないかと。
- 事務局→合併前の市町村ごとに地域運営の形態が異なり、現在も人口規模や地域事情は多様である。「概ね小学校区」としているが、現在の小学校区そのものではなく、旧大字や旧村単位など、住民にとってなじみのある範囲を想定している。地域づくり協働センターを通じ、地域の実情に応じた組織づくりを支援している。
- 委員→合併後 20 年が経過しても、旧市町村ごとの地域性や課題が残っている。各地域の優良事例を他地域へ広げながら、妙高市としての一体感をつくる取組を進めてほしい。
- 委員→複数の地域づくり協議会を統合し、大きな組織にすることで、役員数の削減など効率化できる面はあるが、組織が大きくなるほど運営や意思決定が難しくなる。全てを一つの組織に統合するのではなく、それぞれの地域組織を残し、広域で対応すべき課題のみ連携する方法もある。
- 委員→地域づくり応援事業は、地域運営組織の設立件数を成果とするより、地域が困っ

たときに相談でき、適切な助言や支援を受けられる基盤として評価すべきではないか。

- 事務局→地域づくり協働センターでは、大型印刷機の利用など日常的な接点を通じて地域の状況を聞き取り、相談につなげている。また、協議会長への定期的なヒアリングにより、若者の意見を取り入れる方法などの相談も増えている。相談件数や支援内容を成果指標にできるか検討したい。
- 委員→地域づくりは、相談を受けてから具体的な取組に至るまで段階がある。相談件数だけでなく、相談内容がどの段階まで進んだかなど、地域の小さな前進を把握できる仕組みがあるとよい。

＜包括的支援事業＞

- 委員→認知症カフェは、どの程度の頻度で開催し、何人程度が参加しているのか。
- 事務局→新井ふれあい会館の２階を会場に、毎月第４水曜日に開催している。令和７年度は約２１人が参加し、本人よりも家族からの相談が多い。
- 委員→家族同士がつながり、継続的に支え合う場となっているのか。
- 事務局→そのような場を目指しているが、現状は単発の相談が多く、家族同士の継続的なつながりには至っていない。「認知症カフェ」という名称に抵抗を感じる人もいるため、「こころカフェ」など、参加しやすい名称への工夫も行っている。
- 委員→社会福祉協議会でも、地域包括支援センターと連携し、ごみ出しや除雪など、身寄りのない高齢者世帯への生活支援を行っている。支援者は一定数いるが、居住地が離れているなど、依頼者とのマッチングが難しい場合がある。シルバー人材センター等とも連携し、支援の輪を広げる必要がある。
生活支援コーディネーターの活動は、地域づくり支援と共通する面がある。行政と社会福祉協議会が連携し、地域の協議体づくりを進めたい。
- 委員→支援を必要とする人と、支援者として登録している人との需給状況はどうか。
- 委員→支援者として登録している人は、市内に８０人から１００人程度いる。市街地では近隣住民による支援につながりやすいが、住宅が離れている農村部ではマッチングが難しい。無償ボランティアだけでなく、有償支援など別の仕組みも検討する必要がある。
- 委員→地域から課題が上がってくるのを待つだけでなく、包括的支援事業で把握した支援ニーズを地域へ示し、「地域として何ができるか」を一緒に考える方法もある。地域づくり応援事業の相談対象として位置付け、両事業を連携させてはどうか。
- 事務局→地域づくりは、従来の交流や親睦だけでなく、見守り、移動、買物など、福祉的な課題への対応が中心になりつつある。地域共生課とも連携して地域へ入り、話合いに参加している。引き続き両事業を連携して進めたい。
- 委員→認知症であると自認している人が少ないことを考えると、認知症だけに焦点を絞るのではなく、身体機能の低下であるサルコペニアや、心身・社会性の低下を含むフレイルの予防として広く取り組んではどうか。

理学療法士、作業療法士、音楽療法士など、多様な専門職や地域人材を活用し、参加しやすく魅力のある場にすることが、健康寿命の延伸や地域のつながりにつながる。

○事務局→相談につながった段階では介護状態が進行している場合も多く、早期のフレイル予防が重要と認識している。70 歳、75 歳、80 歳、85 歳の要介護認定を受けていない人にチェックシートを送り、虚弱傾向が見られる人には訪問や筋力トレーニング教室への案内等を行っている。

認知症カフェについても、保健師や看護師だけでなく、介護事業所、医療機関及び多職種との連携を検討したい。

6 その他

審議会で出された意見及び助言は庁内各課に通知し、当該年度事業並びに次年度事業の改善及び見直しにつなげると説明した。

また、対応結果については、年度内を目途に委員へ報告することとした。

7 会議資料の名称

- ・令和 8 年度 第 1 回妙高市総合計画審議会次第
- ・令和 8 年度 妙高市総合計画審議会委員 名簿
- ・妙高市総合計画審議会の目的・役割と審議会の進め方について
- ・第 4 次妙高市総合計画（令和 7 年度） 施策進捗状況 集計結果の概要
- ・第 4 次妙高市総合計画（令和 7 年度） 全施策進捗確認一覧
- ・第 4 次妙高市総合計画 令和 7 年度重点審議対象事業
- ・令和 7 年度主要事業計画書

上記に相違ないことを確認する。

令和 8 年 9 月 4 日

妙高市総合計画審議会
会 長 吉田 昌幸

令和8年度 第1回妙高市総合計画審議会次第

日 時： 令和8年7月24日（金）

13時～16時

場 所： 妙高市役所3階 303会議室

1. 開 会

2. 自己紹介

3. 会長・副会長選出

4. 審 議

○令和7年度施策評価（第4次総合計画）について

(1) 全施策進捗確認

(2) 重点審議

- ・つながる妙高若者プロジェクト推進事業
- ・地域づくり応援事業
- ・包括的支援事業

5. そ の 他

6. 閉 会

R8年度 妙高市総合計画審議会委員 名簿

No.	区分	R8	
		委員氏名	所属団体等
1	学識経験者 (教育)	吉田 昌幸	上越教育大学 教授
2	関係機関 (産業)	平出 武	新井商工会議所 専務理事
3	関係機関 (産業)	北村 克洋	(一社)妙高青年会議所 理事長
4	関係機関 (産業)	小川 タ子	認定農業者(新規就農者) 元 わかもの会議 委員
5	関係機関 (産業)	矢沢 正明	(一社)妙高ツーリズムマネジメント
6	関係機関 (行政)	仙田 和也	上越地域振興局企画振興部 副部長
7	関係機関 (行政)	秋本 周	環境省信越自然環境事務所 妙高高原自然保護官事務所 自然保護官
8	関係機関 (金融)	吉村 豊	第四北越銀行新井支店兼新井中央支店 支店長
9	関係機関 (労働)	宮越 義孝	連合新潟上越地域協議会 頸南支部 支部長 (新光電気)
10	関係機関 (地域共生)	望月 卓裕	NPO法人ふるさとづくり妙高 スタッフ
11	関係機関 (教育)	松元 延行	国立妙高青少年自然の家 次長
12	関係機関 (福祉)	岡田 雅美	妙高市社会福祉協議会 事務局長
13	関係機関 (子育て)	小竹マドカ	NPO法人 ゆめきゃんぱす スタッフ
14	市民 (公募)	佐藤久美子	新潟県地球温暖化防止活動推進員
15	市民 (公募)	石田 葉月	会社員・出会いサポート実行委員会 スタッフ

妙高市総合計画審議会の目的・役割と審議会の進め方について

1. 審議会の目的

審議会は、市が行った評価を基に、委員の皆様から**市民目線や専門的知見による意見・助言**をいただき、今後の事業改善や計画の推進に活かすことを目的に審議していきます。総合計画は、市のまちづくりの基本的な方向性を示す最上位計画であり、その着実な推進に向けて、毎年度、施策や事業の進捗状況を確認していきます。

2. 審議会の役割

審議会は、総合計画の進捗状況について、市の評価結果を確認し、**外部の視点から意見・助言を行う場**です。

主な役割は、次のとおりです。

- ・市の自己評価に**客観性**を持たせること
- ・市民目線や専門的知見を施策・事業の評価に反映すること
- ・評価の内容を分かりやすくし、市の説明責任を高めること
- ・施策や事業の課題を共有し、改善につなげること
- ・総合計画の進捗管理や今後の事業展開、予算編成等に活かすこと

なお、審議会は、市の判断を委員に委ねる場ではありません。

市が行った評価や判断に対して、委員の皆様から意見・助言をいただくことで、**評価の客観性や透明性を高め、よりよい施策・事業の推進につなげる場**です。

3. 評価・審議の基本的な進め方

第4次総合計画の評価では、「全施策の進捗確認」と「重点審議」を組み合わせて進めます。

区分	内容
全施策の進捗確認	全ての基本施策について、毎年度、全施策進捗確認一覧により進捗状況を確認します。
重点審議	当該年度に重点的に確認すべき主要施策や関連事業を選定し、具体的に審議します。

4. 全施策の進捗確認

全施策進捗確認一覧により、**総合計画全体の進捗状況を確認**します。

一覧では、各施策について、指標の達成状況、達成率、評価理由等を整理し、総合計画全体の進み具合や課題を確認します。

委員の皆様には、総合計画全体を俯瞰した上で、**気になる点や確認が必要な点**についてご意見をいただきます。

5. 重点審議

全施策の進捗を確認した上で、当該年度に重点的に確認すべき主要施策及び関連する**事業を選定し、重点審議**を行います。

重点審議では、所管課が主要事業計画書等を用いて、事業の目的や概要、これまでの成果、現在の課題、改善策、今後の方向性について説明します。

委員の皆様には、**市民目線や専門的知見**から、事業の成果や課題の捉え方、改善策の妥当性、今後の方向性などについて意見・助言をお願いします。

＜重点審議対象の選定の考え方＞

重点審議の対象は、次のような観点を踏まえて選定します。

- ・指標の達成率が低いもの
- ・行政運営上の課題が大きいもの
- ・第4次総合計画におけるリーディングプロジェクトに位置付けられているもの
- ・市民生活への影響が大きいもの
- ・今後の方向性について意見をいただく必要性が高いもの

重点審議では、施策を大きな枠組みで確認するだけでなく、関連する具体的な事業を取り上げ、実効性のある議論につなげます。

6. 委員の皆様にお願ひしたい視点

審議にあたっては、次のような視点からご意見・ご助言をお願いします。

視点	確認いただきたい内容
市民目線	市民にとって分かりやすく、利用しやすい取組となっているか
成果	事業の成果が適切に把握・説明されているか
課題	市が捉えている課題は妥当か
改善策	課題に対する改善策は具体的で実効性があるか
今後の方向性	今後、継続・拡充・見直しすべき点は何か
連携	地域、団体、事業者、関係機関等との連携は十分か

特に、事業の成果や課題に対する市の捉え方が妥当か、また、今後の改善に向けてどのような工夫が必要かについて、ご意見をお願いします。

7. 審議会意見の取扱いと活用

審議会でもいただいた意見・助言は、内容に応じて整理し、庁内で共有します。

全施策進捗確認一覧に対する意見については、必要に応じて評価に付記し、外部からの視点や補足的な意見として記録します。

重点審議対象事業に対する意見については、事業ごとに内容を整理し、所管課へ共有します。

整理した意見は、所管課において対応方針を検討し、次の取組に活用します。

- ・当該年度の事業執行の改善
- ・次年度以降の事業内容の検討
- ・実施計画への反映
- ・予算編成時の検討材料
- ・主要事業計画書等への反映

時期	内容
審議会後	評価結果、審議会意見、庁内フィードバック事項を関係課へ共有
フィードバック後	所管課が対応方針を検討
当該年度	対応可能なものは、当該年度の事業執行に反映
次年度以降	実施計画、予算編成、主要事業計画書等に反映

審議会での意見は、庁内で共有して終わりにするのではなく、所管課での対応方針の検討や事業改善につなげます。

審議会でもいただいた意見を、総合計画の着実な推進と事業改善に活かしていきます。

第4次妙高市総合計画（令和7年度） 施策進捗状況 集計結果の概要

1. 全体の達成状況

令和7年度目標値に対する達成率を集計した結果、全136指標のうち、77指標が達成率100%以上となり、全体の56.6%を占めた。
また、達成率70%以上の指標は108指標、79.4%であり、総合計画全体としては概ね順調に進捗している。
一方で、達成率50%未満の指標は10指標あり、今後、要因分析と改善策の検討が必要である。

2. 達成率区分別の指標数

達成率	100%以上	70%～99%	50%～69%	30%～49%	29%以下	算定不可
指標数	77 個	31 個	7 個	4 個	6 個	11 個
割合	56.6%	22.8%	5.1%	3.0%	4.4%	8.1%
見方	目標達成・上回り	概ね順調	やや遅れ	遅れ	大幅な遅れ	達成状況非集計等

3. 主要施策別の達成状況

目指す まちの姿	基本施策	主要施策	指標数	100%以上	70%～99%	50%～69%	30%～49%	29%以下	算定不可
1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	結婚の希望をかなえる支援	2	0	2	0	0	0	0
1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援	5	3	1	0	0	0	1
1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	安心して子育てができる環境づくり	3	1	2	0	0	0	0
1	学習環境の整備・充実	「自己実現していく力」の育成	7	5	2	0	0	0	0
1	学習環境の整備・充実	学習環境の整備・充実	2	0	0	0	0	0	2

目指す まちの姿	基本施策	主要施策	指標数	100%以上	70%～99%	50%～69%	30%～49%	29%以下	算定不可
2	市民が主役のまちづくり	持続可能な地域コミュニティの構築	5	2	1	0	0	2	0
2	市民が主役のまちづくり	市民のまちづくりへの参画促進	4	2	1	1	0	0	0
2	豊かな心身をつくる環境づくり	誰もが気軽に学べる環境づくり	4	3	1	0	0	0	0
2	豊かな心身をつくる環境づくり	誰もが親しめるスポーツの推進	3	3	0	0	0	0	0
2	地域の文化芸術の振興	特色ある文化芸術施策の推進	4	1	1	1	0	0	1
2	多様性を認め合う社会の形成	誰もが社会参加しやすい環境づくり	4	2	0	0	0	1	1
2	つながりの基盤づくり	多様な主体との連携・協働	5	4	0	0	0	1	0
2	つながりの基盤づくり	移住・定住の促進	5	3	2	0	0	0	0
3	市民主体の健康づくり	健康づくりの推進	6	4	2	0	0	0	0
3	市民主体の健康づくり	地域医療体制の確保	5	3	1	0	0	0	1
3	いつまでも住み続けられるまちの実現	介護予防・高齢者福祉の充実	6	4	0	0	2	0	0
3	いつまでも住み続けられるまちの実現	障がい者福祉の充実	4	2	0	0	0	0	2
3	いつまでも住み続けられるまちの実現	生活困窮者等の自立支援	4	1	2	1	0	0	0
4	世界を視野に入れた観光地域づくり	地域が一体となった観光地域づくりの実践	5	2	3	0	0	0	0
4	世界を視野に入れた観光地域づくり	国際リゾートとしての受入環境の整備	4	3	0	0	0	0	1
4	活力ある地域産業づくり	市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援	3	3	0	0	0	0	0
4	活力ある地域産業づくり	チャレンジできる環境づくりと働く場の創出	3	3	0	0	0	0	0
4	活力ある地域産業づくり	持続可能な農業の振興	6	3	2	1	0	0	0
5	災害に強いまちづくり	防災対策の強化	4	2	2	0	0	0	0

目指す まちの姿	基本施策	主要施策	指標数	100%以上	70%～99%	50%～69%	30%～49%	29%以下	算定不可
5	安全・安心な地域社会づくり	安全な市民生活の確保	5	1	2	1	0	0	1
6	人と自然が共生するまちづくり	自然環境の保全と活用	5	4	0	0	0	1	0
6	環境にやさしいまちづくり	循環型社会の形成	3	2	1	0	0	0	0
6	環境にやさしいまちづくり	脱炭素社会の構築	4	0	1	2	0	1	0
6	安全で快適な都市基盤づくり	居住・都市機能の適正立地の促進	2	1	1	0	0	0	0
6	安全で快適な都市基盤づくり	地域公共交通の確保	2	2	0	0	0	0	0
6	安全で快適な都市基盤づくり	道路ネットワークの強靱化	4	3	0	0	1	0	0
6	安全で快適な都市基盤づくり	雪に強いまちづくりの推進	5	2	1	0	1	0	1
6	安全で快適な都市基盤づくり	安全で安定したライフラインの維持	3	3	0	0	0	0	0
合計			136	77	31	7	4	6	11

第4次妙高市総合計画（令和7年度） 全施策進捗確認一覧

【目指すまちの姿1】みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価
結婚・妊娠・出産・ 子育ての切れ目のない支援	結婚の希望をかなえる支援	イベント参加者数	出会いサポートセンター主催イベントの年間参加者数	100人	地域共生課	89人	87人	87.00%	・出会いサポートセンター主催イベントの参加者数は、目標100人に対し実績87人、達成率87.00%となり、目標を下回った。一方、成婚数は目標5組に対し実績4組、達成率80.00%と目標には届かなかったものの、前年度実績1組から大幅に増加しており、相談対応やお見合い支援等が成婚につながっている。 ・今後は、特に女性参加者の不足によりイベントが中止となるケースがあることを踏まえ、対象者のニーズや参加しにくさの要因を把握し、参加したいと思える企画内容への見直しを進めるとともに、情報発信、相談支援、マッチング、交際後フォローを一体的に改善し、成婚につながる支援の実効性を高める必要がある。
		成婚数	出会いサポートセンター事業を介しての年間成婚数	5組	地域共生課	1組	4組	80.00%	
	こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援	この地域で子育てをしていきたいと思っている人の割合	3歳児健診アンケート回答割合	98.7%	こども教育課	97.30%	99.20%	100.51%	・この地域で子育てをしていきたいと思っている人の割合は、目標98.7%に対し実績99.2%、達成率100.51%となり、目標を達成した。また、子育て広場の利用者数は目標4,800人に対し実績8,904人、達成率185.50%と大きく上回っている。妙高市複合施設「まちなか＋」内に子育て広場を設置したことにより、親子が気軽に利用できる場が充実し、子育て世帯の交流や相談につながる接点の拡大が見られる。 ・こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期までの相談支援や産後ケアサービス、関係機関と連携した伴走型支援に取り組むとともに、保育料や医療費、給食費等に係る経済的支援により、子育て世帯の不安や負担の軽減を図っている。 ・一方で、「育児への不安や心配が軽減した人の割合」は、目標99.8%に対し実績94.95%、達成率95.14%となり、目標を下回っている。背景として、育児に関する悩みの多様化に加え、物価高等による家計負担の増加が、子育て世帯の不安感に影響している可能性がある。 ・今後は、こども家庭センターの認知度向上や気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、子育て世帯が抱える不安の内容を把握し、相談支援と経済的支援を一体的に進める必要がある。
		育児への不安や心配が軽減した人の割合	乳幼児健診アンケート	99.80%	健康保険課	96.66%	94.95%	95.14%	
		出産・子育て支援の満足度	子ども・子育て支援に関するアンケート回答割合	—	こども教育課	—	—	—	
		子育て広場の利用者数	子育て広場の年間利用者数	4800人	こども教育課	5836人	8904人	185.50%	
		ひばり園の利用者の満足度	保護者等からの事業評価の集計結果	96%	こども教育課	95.30%	97.60%	101.67%	
	安心して子育てができる環境づくり	園運営（園の役割遂行）に対する満足度	保護者等へのアンケート回答割合	98.0%	こども教育課	97.4%	97.2%	99.18%	・園運営に対する満足度は目標98.0%に対し実績97.2%、ファミリー・サポート・センター会員数は目標210人に対し実績205人となり、いずれも目標をやや下回ったものの、高い水準を維持している。ファミリー・サポート・センターについては、会員数は目標をやや下回っているものの、利用実績は増加しており、子育て家庭の一時的な預かりや送迎など、地域で子育てを支える仕組みとして活用が進んでいる。保育業務支援アプリの活用や給食調理業務の民間委託、施設・設備の改修等により、保育環境の維持・向上と地域で子育てを支える仕組みづくりにつながっている。 ・放課後児童クラブの利用者満足度は目標72.0%に対し実績76.0%、達成率105.56%となり目標を達成しており、保護者の就労等を支え、児童が安全・安心に過ごせる場となっているが、前年度実績84.0%からは低下している。 ・今後は、園児数の減少や支援を必要とする園児への対応を踏まえ、有資格保育士の確保や施設・設備の計画的な維持管理を含めた持続可能な園運営を進めるとともに、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの利用実態を把握し、子育て家庭のニーズに応じた支援につなげる必要がある。
		放課後児童クラブの利用者の満足度	保護者等へのアンケート回答割合	72%	こども教育課	84.0%	76.0%	105.56%	
		ファミリー・サポート・センター会員数	提供会員、両方会員の合計（前計画からの累計）	210人	こども教育課	202人	205人	97.62%	
魅力ある学校教育の推進	「自己実現していく力」の育成	標準学力検査（CRT）と知能検査の相関	アンダーアチーバー（知能水準から期待される正答率よりも低い正答率の児童生徒）の割合	小学校:14.0%	こども教育課	小学校:10.8%	小学校:16.6%	84.34%	・デジタルドリルの活用率は目標40.0%に対し実績44.0%、妙高型イエナプラン教育導入校数は目標1校に対し実績2校、民間企業・地域人材等を活用した教育活動数は目標10回に対し実績51回となり、いずれも目標を上回った。児童生徒一人ひとりに応じた学びや、地域と関わる学びの機会が広がっている。 ・「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は目標89.3%に対し実績90.35%となり、目標を上回った。人権教育やデジタルシティズンシップ教育、校内教育支援センターの設置などを通じて、互いを尊重する意識の醸成や、多様な学びと支援の充実を進めている。 ・アンダーアチーバーの割合は、小学校で目標14.0%に対し実績16.6%、中学校で目標24.0%に対し実績26.3%となり、いずれも目標水準には達していない。今後は、各取組が学力定着や学びへの主体性にどのようにつながっているかを把握し、つまずきの早期把握、個別支援、授業改善、探究的な学びの充実につなげる必要がある。
				中学校:24.0%	こども教育課	中学校:31.7%	中学校:26.3%	91.25%	
		デジタルドリルの活用率	WAU率（週に1回以上デジタルドリルを活用した児童生徒の割合）	40.0%	こども教育課	48.10%	44.00%	110.00%	
		妙高型イエナプラン教育導入校数	妙高型イエナプラン教育による年間指導計画を作成している学校数	1校	こども教育課	1校	2校	200.00%	
		民間企業・地域人材等を活用した教育活動数	年間に各小中学校が地域の企業や人材を活用した教育活動数	10回	こども教育課	51回	51回	510.00%	
		「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	89.3%	こども教育課	89.50%	90.35%	101.18%	
		人権教育の実施回数	部落差別に関する授業を年3回以上実施した学校数	10校	こども教育課	10校	10校	100.00%	
	学習環境の整備・充実	教育に係る経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	子ども・子育て支援に関するアンケート回答割合	—	こども教育課	—	—	—	・就学援助や給食費等に係る支援など、教育に係る経済的負担の軽減にも取り組んでおり、家庭の状況にかかわらず学びを継続できる環境づくりにつながっている。 ・学校施設については、照明設備のLED化や空調設備整備に向けた設計・査・工事等を進め、安全・安心で快適な学習環境の整備につながっている。 ・児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、学校施設の在り方を整理するとともに、計画的な改修や維持管理、予算の平準化に取り組む必要がある。
		児童生徒が安全・安心に学習できていると感じている保護者の割合	子ども・子育て支援に関するアンケート回答割合	—	こども教育課	—	—	—	

【目指すまちの姿2】みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、共につくるまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価理由
市民が主役のまち づくり	持続可能な地域コ ミュニティの構築	地域運営組織の設 立・運営数	地域住民が主体と なり地域の課題解 決に向けた取り組 みを開始している 組織数(前計画か らの累計)	4組織	地域共生課	4組織	4組織	100.00%	・地域運営組織の設立・運営数は目標4組織に対し実績4組織、 達成率100.0%となり、既存の地域運営体制は維持されている。ま た、地域づくりに関する研修会等の開催数は目標13回に対し実 績14回、達成率107.7%となり、地域課題の共有や地域づくりを考 える機会は確保されている。 ・地域支援員の配置により、相談対応、情報発信、話し合いの場 づくり、団体活動への支援を行っている。一部の地域では、意見 交換会や住民参加のイベントを通じて、地域活動を支える人材の 掘り起こしや育成につながる動きも見られる。 ・地域課題を把握した地区数は目標8地区に対し実績7地区、達 成率87.5%にとどまり、高校生や若者が実施したプロジェクト数は 目標3件に対し実績0件となっている。話し合いや研修の機会はある ものの、課題の深掘りや具体的な取組、役割分担まで進んでい る地域は一部に限られている。 ・地域の人口規模、高齢化の状況、担い手、既存団体の活動状 況などを踏まえ、地域運営組織の設立、既存組織の機能強化、 複数団体の連携など、地域の実情に応じた体制づくりを進める必要 がある。あわせて、話し合いで共有された課題を具体的な活動 につなげるため、行政による伴走支援や担い手確保に取り組む 必要がある。
		全住民アンケート 等、地域の課題把 握を行った地区数	地域課題を把握す るために活動した 地区数(前計画か らの累計)	8地区	地域共生課	7地区	7地区	87.50%	
		地域づくりに関する 研修会等の開催数	地域課題の把握・ 解決に向けた勉強 会や座談会、先進 的な取組を実践し ている地域・団体 等の取組発表会な どの年間開催数	13回	地域共生課	7回	14回	107.69%	
		高校生や若者が実 施したプロジェクト 数	Myoko夢チャレンジ 事業の年間補助件 数	3件	地域共生課	1件	0件	0.00%	
		小水力発電に取り 組む地区数	小水力発電事業に 主体となって取り組 む地区数	0地区	地域共生課	0地区	0地区	0.00%	
	市民のまちづくりへ の参画促進	広報・広聴に対す る満足度	アンケート調査で の広報に対する満 足度(市報、市HP、 SNSの平均値)	42.0%	企画政策課	39.00%	35.60%	84.76%	・市HPアクセス数は目標260万件に対し実績260万件、達成率 100.00%、主要計画等における市民アンケート回答率は目標50.0% に対し実績70.4%、達成率140.80%となり、行政情報に接する機会 や市民意見を把握する機会は確保されている。 ・妙高市戦略的広報基本方針の策定や職員研修、広報企画アド バイザーの活用により、職員の情報発信に対する意識向上や「分 かりやすく伝える」視点の共有が進み、複数の媒体を活用した情 報発信を進めている。 ・広報・広聴に対する満足度は目標42.0%に対し実績35.6%、達成 率84.76%、市長とふれあいトーク参加者数は目標250人に対し実 績138人、達成率55.20%と目標を下回っている。情報発信や意見 把握の機会が、市民の満足度向上や直接的な参画の広がりに は十分つながっていないことから、今後は、情報の分かりやすさや 広聴機会の充実を図り、寄せられた意見を施策や事業の改善に 活かす仕組みづくりを進める必要がある。
		市HPアクセス数	市HP年間閲覧数 (全ページのプレ ビュー数)	260万件	企画政策課	240万件	260万件	100.00%	
		市長とふれあい トーク参加者数	市長とふれあい トーク年間参加者 数	250人	企画政策課	162人	138人	55.20%	
		アンケート回答率	主要計画等の市 民アンケートの平 均回答率	50.0%	企画政策課	0.00%	70.40%	140.80%	
豊かな心身をつくる 環境づくり	誰もが気軽に学べ る環境づくり	社会教育関係団体 登録数	社会教育関係団体 の登録団体数(前 計画からの累計)	156団体	生涯学習課	162団体	146団体	93.59%	・生涯学習講座受講者数は目標311人に対し実績410人、達成率 131.8%、地域活動人材制度活用件数は目標1,209件に対し実績 1,451件、達成率120.0%となり、いずれも目標を上回り、市民が学 びに参加する場や、学校・地域における学習活動を地域人材が 支える仕組みにつながっている。 ・社会教育施設利用者数は目標167,000人に対し実績253,571人、 達成率151.8%となり、大きく目標を上回った。妙高市複合施設「ま ちなか＋」の開館により、まちなかに新たな人の流れが生まれ始 めている。 ・社会教育関係団体登録数は目標156団体にに対し実績146団体、 達成率93.6%となり、前年度の162団体から減少している。また、地 域活動人材制度活用件数も前年度の1,517件から減少しており、 地域における学びや交流を支える活動基盤の維持には課題がある。 ・社会教育関係団体の活動継続や新たな担い手の確保を支援す るとともに、地域活動人材制度の周知や持続可能な運用方法を 検討する必要がある。
		生涯学習講座受講 者数	生涯学習講座「ま なびの杜」の年間 受講者数	311人	生涯学習課	482人	410人	131.83%	
		地域活動人材制度 活用件数	地域活動人材制度 の学校や地域など における年間活用 件数	1209件	生涯学習課	1517件	1451件	120.02%	
		社会教育施設利用 者数	社会教育施設の年 間利用者数	167000人	生涯学習課	171395人	253571人	151.84%	
	誰もが親しめるス ポーツの推進	スポーツ大会・教室 の参加者数	市が主催するス ポーツ大会・教室 の年間参加者数	5000人	生涯学習課	4962人	5201人	104.02%	・スポーツ大会・教室の参加者数は目標5,000人に対し実績5,201 人、達成率104.0%、社会体育施設利用者数は目標265,000人に対 し実績269,113人、達成率101.6%といずれも目標を達成している。 地域クラブ活動団体への支援、各種スポーツ教室、ウォーキング イベント、スケートボード教室の開催などにより、幅広い世代がス ポーツに親しむ機会の創出につながっている。 ・全国大会等の出場者数は目標96人に対し実績124人、達成率 129.2%となっている。市内のジュニアスキー育成団体との連携や 各種スキー大会の開催支援、ウィンタースポーツ体験会の実施な どにより、「スキーのまち妙高」の特色を活かした競技力向上に向 けた取組や地域の魅力発信を進めている。 ・今後は、単発のスポーツ参加にとどまらず、日常的な運動習慣 の定着につながる取組を強化する必要がある。あわせて、休日 部活動の地域移行を見据え、地域クラブ活動における指導者の 確保・育成、活動場所の調整、保護者負担、学校との連携などの 課題に対応し、子どもたちが継続的にスポーツに取り組める環境 を整える必要がある。
		全国大会等の出場 者数	市民等の全国規模 の各種スポーツ大 会年間出場者数	96人	生涯学習課	105人	124人	129.17%	
		社会体育施設利用 者数	社会体育施設の年 間利用者数	265000人	生涯学習課	267479人	269113人	101.55%	

地域の文化芸術の振興	特色ある文化芸術施策の推進	文化施設等の来場者数	道の歴史館・斐太歴史の里・妙高芸術祭等の年間来場者数	41360人	生涯学習課	41830人	38941人	94.15%	・文化施設等の来場者数は目標41,360人に対し実績38,941人、達成率94.15%となり、目標をやや下回った。一方で、歴史文化資料の収蔵公開施設の来館者数は目標3,600人に対し実績4,565人、達成率126.81%となり、目標を上回っており、地域の歴史文化に触れる機会につながっている。 ・妙高芸術祭の出品点数は目標347点に対し実績241点、達成率69.45%と目標を大きく下回っている。文化芸術に触れる場や発表・鑑賞の機会は設けられているものの、市民の創作活動や発表活動への参加の広がりとは十分とはいえない。 ・また、文化芸術活動や文化財関係団体では、高齢化や担い手不足が進んでおり、活動を支える人材や団体の継続性に課題がある。今後は、妙高芸術祭の開催や鑑賞機会の提供にとどまらず、若い世代や新たな参加者の参画を促す取組を進め、地域の文化芸術活動を次世代へつなげていく必要がある。
		妙高芸術祭の出品点数	四季彩芸術展・妙高市美術展覧会の年間出品点数	347点	生涯学習課	311点	241点	69.45%	
		歴史文化資料の収蔵公開施設の来館者数	道の歴史館と斐太歴史民俗資料館の年間来館者数	3600人	生涯学習課	4409人	4565人	126.81%	
		妙高市史の刊行巻数	刊行巻数(全4巻の予定)	0巻	生涯学習課	0巻	0巻	-	
多様性を認め合う社会の形成	誰もが社会参加しやすい環境づくり	市民一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	人権に関する市民意識調査における回答割合	-	市民税務課	-	-	-	・人権講演会等への参加者数は目標553人に対し実績564人、達成率102.0%となり、目標を上回っている。部落解放研究集会や人権講演会、市報・ホームページ等による啓発を通じて、人権尊重の意識づくりに取り組んでいる。一方で、前年度の645人からは減少しており、市民の人権意識の変容につながるよう、啓発内容や手法の見直しが必要である。 ・市の審議会などにおける女性登用率は目標31.8%に対し実績33.8%、達成率106.3%となり、目標を上回っている。関係団体への働きかけにより、役職や従来の慣習にとらわれない登用が進み、政策形成の場に多様な視点を取り入れる取組が進展している。 ・外国人支援協力員活動件数は目標40件に対し実績4件、達成率10.0%と目標を大きく下回っている。外国人本人からの翻訳要請はなく、町内会や行政からの要請に限られていることや、ポケットークや三者通話などの代替手段があることから、外国人住民の支援ニーズや代替手段の活用状況を踏まえ、支援方法を検証する必要がある。
		人権講演会等への参加者数	市が実施した各種人権講演会への年間参加者数	553人	市民税務課	645人	564人	101.99%	
		市の審議会などにおける女性登用率	市が設置する審議会などへの女性の登用率	31.8%	生涯学習課	33.70%	33.80%	106.29%	
		外国人支援協力員活動件数	市内外国人等に対し協力員が支援した年間件数	40件	市民税務課	1件	4件	10.00%	
つながりの基盤づくり	多様な主体との連携・協働	新たに民間企業・高等教育機関等と連携して創出されたプロジェクト数	計画期間における新たに民間企業・高等教育機関等と連携して創出されたプロジェクト数	2件	企画政策課	0件	0件	0.00%	・オンラインコミュニティ会員数は目標50件に対し実績97件、達成率194.0%、本市に関心を寄せている人数は目標300人に対し実績480人、達成率160.0%となり、いずれも目標を大きく上回っている。首都圏でのイベントやオンラインコミュニティ等を通じて、市外の多様な人材に妙高市の魅力や地域課題を発信し、関係人口との接点が拡大している。 ・ふるさと納税寄附者数は目標15,000人に対し実績27,139人、達成率180.9%と大きく上回っている。また、寄附額は12億2,243万7,900円となっており、米不足による特需に加え、返礼品の拡充、ふるさと納税イベントへの出展、ポータルサイト・SNSによるPRなどにより、妙高市を応援する人の拡大につながっている。 ・新たに民間企業・高等教育機関等と連携して創出されたプロジェクト数は目標2件に対し実績0件となり、目標を達成できていない。高校生や大学生がまちづくりに参画する取組は進んでいるものの、提案や意見を具体的な事業につなげる仕組みづくりが課題となっている。今後は、若者のアイデアを市政や地域課題の解決に結び付ける仕組みを構築し、多様な主体との連携・協働を進める必要がある。
		オンラインコミュニティ会員数	計画期間におけるオンラインコミュニティ会員数	50件	企画政策課	63件	97件	194.00%	
		市HPアクセス数	市HP年間閲覧数(全ページのビュー数)	260万件	企画政策課	240万件	260万件	100.00%	
		本市に関心を寄せている人数	官民共創施設の妙高イベント年間参加者数	300人	企画政策課	243人	480人	160.00%	
		ふるさと納税(妙高山麓ゆめ基金)寄附者数	妙高市を応援してくれる年間寄附者数	15000人	財務課	19455人	27139人	180.93%	
	移住・定住の促進	移住支援窓口を通じた移住者数	移住支援窓口を通じて市外から移住した年間の人数	160人	地域共生課	118人	144人	90.00%	・移住支援窓口を通じた移住者数は目標160人に対し実績144人、達成率90.0%、移住・定住に関する相談件数は目標410件に対し実績325件、達成率79.3%となり、いずれも目標を下回っている。目標には達していないが、住宅取得等支援や移住支援、空き家バンクの運用などにより、妙高市での暮らしに関心を持つ人への働きかけを行い、前年度から増加傾向にある。 ・空き家バンクでは成約者の半数以上が二地域居住者であり、別荘的な利用も多いが、二地域居住は関係人口の拡大や将来的な移住・定住の入口として重要であることから、妙高市と継続的に関わる人を増やし、移住後の相談対応、地域とのつなぎなどを通じて、将来的な定住につなげていく必要がある。 ・特定地域づくり事業協同組合については、職員のマッチング割合が100.0%、組合員数が目標11事業者に対し実績12事業者、達成率109.1%となっている。派遣職員数も9人となっており、市内事業所の人材不足解消や安定的な雇用環境の確保が図られ、都市部等に住む若い世代の移住・定住にも一定程度結び付いている。
		移住・定住に関する相談件数	空き家バンクや定住等に関する全般的な年間新規相談件数	410件	地域共生課	260件	325件	79.27%	
		移住促進に向けたお試し居住施設数	移住促進に向けたお試し居住施設数(前計画からの累計)	3棟	地域共生課	3棟	3棟	100.00%	
		特定地域づくり事業協同組合への職員のマッチング割合	特定地域づくり事業協同組合の職員を同組合員へ派遣している割合	100%	地域共生課	100.00%	100.00%	100.00%	
		特定地域づくり事業協同組合の組合員数	特定地域づくり事業協同組合に加入し、職員派遣を受ける事業者数(前計画からの累計)	11事業者	地域共生課	10事業者	12事業者	109.09%	

【目指すまちの姿3】みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価理由
市民主体の健康づくり	健康づくりの推進	脳血管疾患の標準化死亡比	全国の年齢階層別の脳血管疾患による死亡率を地域の人口構成に当てはめた場合に想定される死亡数と実際の死亡数の比率（100以上は全国平均より死亡率が高い）	R6年度 (R2-R6の平均) 男性 104.5 女性 118.0	健康保険課	R5年度 (R1-R5の平均) 男性 94.0 女性 103.8	R6年度 (R2-R6の平均) 男性 88.4 女性 98.4	119.10%	・脳血管疾患の標準化死亡比は男性88.4、女性98.4となり、全国平均を下回っている。また、自殺死亡率は目標20.0人に対し実績7.1人、達成率285.9%、肥満者の割合も全体として目標を達成しており、生活習慣病予防や心身の健康づくりが進んできている。 ・特定健康診査受診率は目標57.8%に対し実績55.8%、達成率96.5%となり、前年度の58.2%から低下しており、健診の新規受診者の確保や継続的な受診行動の定着が必要である。 ・また、運動習慣者の割合は全体の達成率が96.2%にとどまり、特に20-64歳男性は前年度から低下している。地域活動の参加者の高齢化や活動の縮小により、若い世代や働き盛り世代への啓発につながりにくい状況があることに加え、働き盛り世代の自殺者の増加や69歳以下の精密検査未受診者が一定数いることから、若い世代や働き盛り世代への啓発を強化し、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを進める必要がある。
		運動習慣者	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、かつ1年以上実施している人の割合	20-64歳男性: 35.1% 20-64歳女性: 25.9% 65歳以上男性: 44.4% 65歳以上女性: 42.4%	健康保険課	20-64歳男性: 37.3% 20-64歳女性: 26.5% 65歳以上男性: 44.2% 65歳以上女性: 42.6%	20-64歳男性: 32.4% 20-64歳女性: 26.1% 65歳以上男性: 42.6% 65歳以上女性: 40.6%	96.20%	
		自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺死亡者数	20人	健康保険課	13.9 (R5)	7.1 (R6)	285.92%	
		特定健康診査受診率	国保加入者のうち特定健康診査を受診した人の割合	57.8%	健康保険課	58.20%	55.80%	96.54%	
		特定保健指導実施率	国保加入者で特定保健指導対象者のうち実施(終了)した人の割合	60.0%	健康保険課	67.40%	62.50%	104.17%	
		肥満者の割合	健診受診者のうちBMI125以上の人の割合	20-69歳男性 29.4% 40-69歳女性 21.3%	健康保険課	20-69歳男性 30.6% 40-69歳女性 19.7%	20-69歳男性 29.0% 40-69歳女性 20.8%	101.90%	
	地域医療体制の確保	上越地域の医療機関利用率	市民意識調査における回答率	-	健康保険課	-	-	-	・市内病院数は目標2病院に対し実績2病院、常勤医師数は目標12人に対し実績12人、診療科目数は目標16科目に対し実績17科目となっており、市内病院の医療提供体制は維持されている。一方で、常勤医師数は前年度の14人から12人に減少しており、医師等の医療従事者の確保は引き続き課題である。 ・また、市内診療所数は目標8か所に対し実績7か所、達成率87.5%となり、前年度から減少している。診療所は身近な初期医療やかかりつけ医機能を担うことから、診療所数の減少は市民の受診環境に影響する可能性がある。 ・今後は、診療所の減少要因や地域ごとの受診環境を把握し、病院、診療所、関係機関との連携により、持続可能な地域医療体制の確保を図る必要がある。
		市内病院数	市内病院数	2病院	健康保険課	2病院	2病院	100.00%	
		市内病院の常勤医師数	市内病院の常勤医師数	12人	健康保険課	14人	12人	100.00%	
		市内病院の診療科目数	市内病院の診療科目数	16科目	健康保険課	16科目	17科目	106.25%	
		市内診療所の数	市内診療所の数	8か所	健康保険課	8か所	7か所	87.50%	

いつまでも住み続けられるまちの実現	介護予防・高齢者福祉の充実	要介護認定率	老年人口に占める要介護認定者数の割合	20.0%	福祉介護課	19.50%	19.10%	104.71%	・要介護認定率は目標20.0%に対し実績19.1%、介護予防サポーター数は目標26人に対し実績27人、認知症高齢者の割合は目標16.6%に対し実績16.6%となり、いずれも目標を達成している。介護予防出前講座や介護予防サポーターの育成、認知症カフェ等を通じた普及啓発に取り組んでおり、要介護認定率の抑制、認知症高齢者割合の維持、介護予防を支える担い手の確保が図られている。 ・シルバー人材センター会員数は目標370人に対し実績384人、達成率103.8%となっており、高齢者が経験や能力を生かして社会参加する機会の確保につながっている。 ・地域の福祉的課題の解決を検討している圏域数は目標3圏域に対し実績1圏域、達成率33.3%にとどまっている。地域で支え合う体制の構築に向けて、関係機関や地域住民と連携しながら、地域課題の把握や支援方法の検討を進める必要がある。 ・介護人材確保等補助金を活用した採用職員数は目標8人に対し実績3人、達成率37.5%と目標を大きく下回っている。介護サービスの安定的な提供に向け、補助制度のPRを強化し、介護人材の確保・定着に取り組む必要がある。
		介護予防サポーター数	介護予防サポーター数(前計画からの累計)	26人	福祉介護課	25人	27人	103.85%	
		認知症高齢者の割合	老年人口に占める認知症のかたの割合(軽度者含む)	16.6%	福祉介護課	16.70%	16.60%	100.00%	
		シルバー人材センター会員数	シルバー人材センター会員数(前計画からの累計)	370人	福祉介護課	359人	384人	103.78%	
		地域の福祉的課題の解決を検討している圏域数	生活支援コーディネーターと生活支援協議体が設置され、福祉的課題を検討している圏域数(前計画からの累計)	3圏域	福祉介護課	1圏域	1圏域	33.33%	
		介護人材確保等補助金を活用し採用した職員数	介護人材確保等補助金制度による年間採用人数	8人	福祉介護課	3人	3人	37.50%	
	障がい者福祉の充実	障がい者を理由に嫌な思いをした人の割合	障がい福祉計画の策定のためのアンケート調査結果	-	福祉介護課	-	-	-	・手話奉仕員数は目標4人に対し実績4人、障がい福祉事業所数は目標19事業所に対し実績21事業所となり、手話等によるコミュニケーション支援を担う人材の維持と、市内における障がい福祉サービスの提供基盤の確保につながっている。 ・一方で、障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、生活介護などの通所サービスでは希望にかなわない場合があることから、利用者の状態や希望に応じたサービス提供体制の確保が課題である。今後は、利用ニーズを把握しながら、通所サービス等の受け皿の確保やサービスの質の維持・向上を図る必要がある。 ・また、障がいを理由とする差別の解消に向けて、障がいや障がいのある人への理解を深めるため、関係機関と連携しながら啓発活動を進める必要がある。
		手話奉仕員数	手話奉仕員数(前計画からの累計)	4人	福祉介護課	4人	4人	100.00%	
		障がい者福祉サービスに対する満足度	手帳保持者の障がい者福祉サービスに対する満足度	-	福祉介護課	-	-	-	
		障がい福祉事業所数	市内障がい福祉サービス事業所数(前計画からの累計)	19事業所	福祉介護課	21事業所	21事業所	110.53%	
	生活困窮者等の自立支援	生活保護受給者の割合	推計人口に対する生活保護受給者の割合	7.70%	福祉介護課	6.91%	7.01%	109.84%	・生活保護受給者の割合は目標7.70%に対し実績7.01%となり、目標を達成している。生活困窮者等への相談対応や世帯の状況に応じた支援を通じ、生活再建に向けた支援につながっている ・生活保護受給者の健診受診率及び就労支援による被保護者の就労者数の割合は目標を下回っており、特に就労者数の割合は前年度よりも低下している。健康面、生活面、就労面など複合的な課題を抱える対象者に対して、生活の安定や健康状態の改善を図りながら、就労に向けた段階的・継続的な支援を行う必要がある。 ・また、ひきこもりに関する相談人数は目標12人に対し実績6人、達成率50.0%と目標を大きく下回り、前年度9人からも減少している。支援が必要な人や家族の把握と相談支援への接続が課題であり、実態把握や相談窓口・支援団体の周知を強化し、早期に相談につながる環境づくりを進める必要がある。
		就労支援による被保護者の就労者数の割合	支援対象者に対する就労者数の割合	38.0%	福祉介護課	36.80%	31.20%	82.11%	
		生活保護受給者の健診(検診)受診率	生活保護受給者の健診(検診)受診率	18.0%	福祉介護課	14.30%	15.52%	86.22%	
		ひきこもりに関する相談人数	民間のひきこもり支援団体への年間相談実人数	12人	福祉介護課	9人	6人	50.00%	

【目指すまちの姿４】みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価理由
世界を視野に入れた観光地域づくり	地域が一体となった観光地域づくりの実践	観光売上額	年間観光売上額	183億円	観光商工課	248億円	141億円	77.05%	・観光入込客数は目標542万人に対し実績521万人、達成率96.1%となり、目標には届かなかったものの、一定の来訪者数を確保している。旅行商品造成数は目標4件に対し実績5件、観光施設等整備数は目標5施設に対し実績5施設となっており、来訪者が市内で体験・周遊しやすい環境の確保につながっている。 ・しかし、観光売上額は目標183億円に対し実績141億円、達成率77.0%、域内循環額は目標31億円に対し実績24億円、達成率77.4%となっており、来訪者数に対して観光消費や地域経済への波及が十分とはいえない。今後は、造成した旅行商品や整備した観光施設を実際の滞在・周遊・消費につなげ、市内事業者の売上や域内循環を高める仕組みづくりが必要である。
		観光入込客数	年間観光入込客数	542万人	観光商工課	523万人	521万人	96.13%	
		域内循環額	観光産業における年間域内循環額	31億円	観光商工課	42億円	24億円	77.42%	
		旅行商品造成数	造成した旅行商品数(前計画からの累計)	4件	観光商工課	4件	5件	125.00%	
		観光施設等整備数	整備した施設数(前計画からの累計)	5施設	観光商工課	5施設	5施設	100.00%	
	国際リゾートとしての受入環境の整備	外国人観光宿泊者数	外国人観光客の年間宿泊者数	14万人	観光商工課	10万人	14万人	100.00%	・外国人観光宿泊者数は目標14万人に対し実績14万人となり、前年度10万人から増加して目標を達成しており、宿泊を伴う外国人観光客の誘客につながっている。 ・二次交通の路線数は目標8路線に対し実績10路線となり、市内来訪や周遊に必要な交通手段は一定程度確保されている。 ・緊急時対応に関する研修の実施数は目標1施設に対し実績2施設となり、目標を達成しているが、前年度と同数であり、実施施設の拡大には至っていない。 ・国際リゾートとしての受入環境を高めるために、多言語対応やキャッシュレス対応の状況、二次交通の利用実態、緊急時対応体制などを把握し、外国人観光客が安心して快適に滞在できる環境の改善につなげる必要がある。
		観光DX事業所数	キャッシュレス決済等DX対応済みの宿泊・交通等の観光事業所数(前計画からの累計)	156事業者	観光商工課	-	-	-	
		二次交通の路線数	市内来訪や市内周遊ができる二次交通路線数(前計画からの累計)	8路線	観光商工課	9路線	10路線	125.00%	
		緊急時対応に関する研修の実施数	緊急時対応研修を実施した市の観光施設数(前計画からの累計)	1施設	観光商工課	2施設	2施設	200.00%	
活力ある地域産業づくり	市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援	市内事業所数	市内の事業所数(前計画からの累計)	897事業所	観光商工課	960事業所	939事業所	104.68%	・市内事業所数は目標897事業所に対し実績939事業所、達成率104.7%となり、目標水準は上回っている。一方で、前年度960事業所から939事業所へ減少しており、市内事業者の維持に向けた取組には課題がある。 ・外国人材受入件数は目標6人に対し実績12人となり、人手不足に対応するための人材確保支援につながっている。にぎわいづくりイベントの開催回数は目標5回に対し実績5回となり、商工団体等と連携した地域の活気づくりの機会は確保されている。 ・今後は、人口減少や人手不足、経営者の高齢化、後継者不足、物価高騰等により事業継続を取り巻く環境が厳しくなる中、関係団体と連携しながら、経営改善、事業承継、人材確保、販路拡大など、市内事業者の維持発展につながる支援を進める必要がある。
		外国人材受入件数	計画期間において市の支援制度を活用して市内事業所が雇用した外国人材数	6人	観光商工課	3人	12人	200.00%	
		にぎわいづくりイベントの開催回数	商工会議所・商工会等が主体となる年間イベント数	5回	観光商工課	5回	5回	100.00%	
	チャレンジできる環境づくりと働く場の創出	起業・創業件数	市内で新たに創業・起業した数(前計画からの累計)	8件	観光商工課	2件	13件	162.50%	・起業・創業件数は目標8件に対し実績13件となり、目標を上回っており、市内で新たな事業活動が生まれている。また、資格取得支援助成制度利用件数は目標27件に対し実績33件となり、就労やキャリア形成に必要な能力向上につながっている。 ・就労支援システム登録事業者数は目標10事業者に対し実績14事業者となり、目標を達成している。働きたい人と市内事業所をつなぐ機会の確保につながっている。引き続き、事業者への周知や利用促進を図り、登録を実際の就職や採用につなげていく必要がある。
		資格取得支援助成制度利用件数	年間に制度を利用して資格取得した件数	27件	観光商工課	33件	33件	122.22%	
		就労支援システム登録事業者数	就労支援システムに登録を行った事業者数	10事業者	観光商工課	33事業者	14事業者	140.00%	
	持続可能な農業の振興	農業産出額	生産農業所得統計において推計した都道府県別産出額を農林業センサスと作物統計を用いて市町村別に按分したもの	2840百万円	農林課	2410百万円	2300百万円	80.99%	・園芸作物の栽培拡大面積は実績106aとなり目標を大きく上回っており、園芸作物の作付拡大が進んでいる。また、新規就農者数は実績6人と目標を上回っており、新たな担い手の確保も進んでいる。加えて、市内農産物直売所の年間売上額は実績5億8,181万円となり、前年度5億6,459万円から1,722万円増加しており、市内農産物の販売額が伸びている。 ・農業産出額は前年度24億1,000万円から23億円へ減少し、目標達成率も80.99%にとどまっている。園芸作物の栽培拡大、新規就農者の確保、直売所売上額の増加は見られるものの、農業全体の産出額向上には十分結びついていない。加えて、中山間地域の農業取組面積と環境保全型農業の取組面積はいずれも前年度から減少しており、農地の維持や環境に配慮した農業の継続が課題である。 ・今後は、新規就農者の定着、担い手への農地集積・集約、収益性の高い作物の導入、販路拡大を一体的に進め、農業産出額の向上と地域農業の持続性を高める必要がある。
		園芸作物の栽培拡大面積	園芸作物の栽培拡大支援面積	30a	農林課	35a	106a	353.33%	
		新規就農者の人数	認定新規就農者、法人就業者の年間人数	5人	農林課	5人	6人	120.00%	
		中山間地域の農業取組面積	中山間地域等直接支払制度に取り組む農用地の面積	737ha	農林課	737ha	721ha	97.83%	
		環境保全型農業の取組面積	環境保全型農業直接支払制度の取組面積	95ha	農林課	73/ha	49/ha	52.06%	
		市内農産物直売所の年間売上額	市内直売所(四季彩館ひだなん、四季彩館みようこう、直売センターとまと)の売上額	57674万円	農林課	56459万円	58181万円	100.88%	

【目指すまちの姿5】みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価理由
災害に強いまちづくり	防災対策の強化	自主防災組織の実践的な防災訓練の実施率	全自主防災組織に占める訓練を実施した組織の割合	63.7%	総務課	60.60%	69.30%	108.79%	・自主防災組織の実践的な防災訓練の実施率は69.3%となり、目標63.7%を上回っている。また、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定率は59.3%となり、目標51.9%を上回っており、地域での避難行動の確認や支援が必要な人の避難支援体制の整備が進み、防災意識の醸成にもつながっている。 ・消防団員の充足率は77.7%となり、前年度82.5%から低下し、目標87.6%を下回っている。団員確保に向けた取組を継続しているものの、充足率の改善には至っておらず、消防活動を支える人材の確保が課題である。また、防災協定数は55件となり、目標56件には届いていないことから、引き続き災害時に機能する連携体制の充実が必要である。 ・今後は、防災訓練の継続実施、個別避難計画の策定促進、防災協定の実効性確保を進める必要がある。消防団については、団員の確保・定着や特別消防団員を含めた多様な担い手の参画を促進するとともに、地域の実情や消防活動に必要な体制を踏まえ、適正な団員定数の見直しを検討する必要がある。
		避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定率	避難行動要支援者に対する個別避難計画策定済みの割合	51.9%	総務課	42.03%	59.30%	114.26%	
		消防団員の充足率	定員に占める実員の割合	87.6%	総務課	82.50%	77.70%	88.70%	
		防災協定数	民間企業との防災協定締結数	56件	総務課	54件	55件	98.21%	
安全・安心な地域社会づくり	安全な市民生活の確保	安全な市民生活の確保に向けた施策の満足度	市民意識調査における回答の割合	56.0%	環境生活課	-	-	-	・刑法犯罪発生件数は125件となり、目標108件を上回っている。また、交通事故発生件数は24件となり、前年度25件からは減少したものの、目標21件には届いていない。地域防犯組織や警察等と連携した防犯活動、関係団体と連携した交通安全活動を継続しているが、犯罪や交通事故の発生抑制には十分結びついておらず、防犯対策や交通安全対策の充実が必要である。 ・管理不全な特定空き家等の解体・改修数は4件となり、目標6件を下回っており、所有者への適正管理の働きかけや除却・改修に向けた支援を継続・強化する必要がある。 ・公害苦情件数は5件となり、目標10件を下回っており、生活環境に関する苦情は抑制されている。 ・今後は、地域防犯組織や警察、関係団体等と連携し、犯罪発生状況や高齢者事故、自転車利用、外国人ドライバーの増加などを踏まえた啓発を進めるとともに、空き家の適正管理や除却・改修への支援、公害苦情への適切な対応を継続し、安全で安心な市民生活の確保を図る必要がある。
		刑法犯罪発生件数	妙高警察署が把握している年間の市内発生件数	108件	環境生活課	86件	125件	86.40%	
		交通事故発生件数	妙高警察署が把握している年間の市内発生件数	21件	環境生活課	25件	24件	87.50%	
		管理不全な特定空き家等の解体・改修数	解体・改修された年間の特定空き家等の件数	6件	地域共生課	3件	4件	66.67%	
		公害苦情件数	年間の市内公害苦情受付件数	10件	環境生活課	10件	5件	200.00%	

【目指すまちの姿6】みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

基本施策	主要施策	項目	指標の説明	経過値 (R7)	所管課	実績値 (R6)	実績値 (R7)	R7目標値に 対する達成率	評価理由
人と自然が共生するまちづくり	自然環境の保全と活用	国立公園利用者数	国立公園内の施設の年間利用者数	155万人	環境生活課	159万人	162万人	104.64%	・国立公園利用者数は162万人となり、目標155万人を上回っている。また、環境サポーターズの登録者数は309人、自然環境保全協力金の受領額は511万円となり、いずれも目標を上回っていることから、自然環境保全活動を支える人材や財源の確保が進んでいる。これらを活用し、ライチョウ生息地保護や登山道整備などの自然環境保全活動を継続する基盤が確保されている。 ・森林整備面積は578haとなり、目標550haを上回っており、民有林や沿道林の整備、森林・山村の多面的機能を維持する活動への支援などにより、森林の適正管理と里山環境の保全が進んでいる。 ・有害鳥獣による人身被害件数は2件となり、目標0件を達成できていない。今後は、鳥獣対策専門員や鳥獣被害対策実施隊などの体制強化、緊急銃猟を含むアーバンベア対策の確立、ICTを活用した捕獲や管理などにより、人身被害の防止に向けた対策を強化する必要がある。
		環境サポーターズの登録者数	環境サポーターズの登録者数(前計画からの累計)	270人 20団体	環境生活課	257人 17団体	309人 19団体	114.44%	
		入域料の金額	自然環境保全協力金の年間受領額	500万円	環境生活課	498万円	511万円	102.10%	
		森林整備面積	森林整備面積※市以外の分収造林も含む(前計画からの累計)	550ha	農林課	550/ha	578/ha	105.09%	
		有害鳥獣による人身被害件数	有害鳥獣による人身被害件数	0件	環境生活課	1件	2件	0.00%	
環境にやさしいまちづくり	循環型社会の形成	家庭系可燃ごみ一人1日あたり排出量	家庭から発生した燃えるごみの一人1日あたりの排出量	438g	環境生活課	476g	474g	92.41%	・資源化率は34.3%となり、目標33.1%を上回っており、資源の有効活用が進んでいる。また、クリーンパートナー活動団体数は28団体となり、目標を達成しており、地域における環境美化活動の基盤は維持されており、今後も参加団体の活動状況を把握しながら、活動の継続につなげていく必要がある。 ・家庭系可燃ごみの一人1日あたり排出量は474gとなり、前年度476gからはわずかに減少したものの、目標438gには届いておらず、可燃ごみの削減が課題である。今後は、新たな分別品目の検討や生ごみの自家処理の促進、分別方法の周知徹底などにより、ごみの発生抑制と資源化を一体的に進める必要がある。
		資源化率	一般廃棄物総量のうち資源化された量の割合	33.1%	環境生活課	32.30%	34.30%	103.63%	
		クリーンパートナー活動団体数	クリーンパートナー活動団体数	28団体	環境生活課	28団体	28団体	100.00%	
	脱炭素社会の構築	妙高市の二酸化炭素排出量の削減率	2013年度比二酸化炭素排出量削減率	39% (R5実績)	環境生活課	22.69% (R7公表: 293千t)	25.33% (R8公表: 283千t)	64.90%	・妙高市の二酸化炭素排出量の削減率は25.33%となり、前回公表値22.69%からは改善しているものの、目標39.0%には届いていない。また、公共施設からの二酸化炭素排出量の削減率は28.24%となり、前年度33.4%から低下し、目標32.4%を下回っている。環境講座の実施回数は31回で目標55回を下回り、住宅・事業所における雪国型太陽光発電設備導入件数も0件で、目標33件を達成できておらず、脱炭素化の進捗は十分とはいえない。 ・これまでの啓発や設備導入支援は、排出量削減や再生可能エネルギー導入の拡大に十分結びついていない。今後は、周知啓発に加え、省エネ設備への更新支援、雪国型太陽光発電設備の導入阻害要因の把握、補助制度の見直し、公共施設での率先した排出削減など、実効性のある対策を強化する必要がある。
		公共施設からの二酸化炭素排出量の削減率	2013年度比二酸化炭素排出量削減率	32.4%	総務課	33.4% (6,096.7t)	28.24%	87.16%	
		環境講座の実施回数	環境講座の年間実施回数	55回	環境生活課	15回	31回	56.36%	
		住宅・事業所における雪国型太陽光発電設備導入件数	計画期間における住宅・事業所における雪国型太陽光発電設備導入件数	33件	環境生活課	1件	0件	0.00%	
	居住・都市機能の適正立地の促進	居住誘導区域内の人口密度	居住の誘導を図る区域の人口密度	22.1/ha	建設課	22.0/ha	21.7/ha	98.19%	・居住誘導区域内の人口密度は21.7人/haとなり、目標22.0人/haに対する達成率は98.19%で、概ね目標水準を維持しているものの、前年度22.0人/haから低下しており、人口密度の維持が課題である。 ・都市機能施設の誘導件数は4件となり、目標4件を達成しており、統合園、図書館、子育て支援施設、商業施設等の誘導は完了し、居住誘導区域における生活利便性の確保につながっている。 ・今後は、誘導済みの都市機能施設による生活利便性を生かしながら、優良宅地造成支援制度の周知や民間宅地造成業者への働きかけを通じて、居住誘導区域内の人口密度の維持を図る必要がある。
		都市機能施設の誘導件数	都市機能施設(統合園、図書館、子育て支援施設、商業施設等)の誘導件数(前計画からの累計)	4件	建設課	2件	4件	100.00%	
	地域公共交通の確保	公共交通利用圏域の維持	300m以内にバス・乗合タクシーの停留所がある自治会のカバー率	96.0%	環境生活課	96.00%	96.00%	100.00%	・公共交通利用圏域は96.0%となり、目標を達成しており、地域住民が公共交通にアクセスできる環境を広く維持している。 ・市民一人あたりの年間鉄道利用回数は16.0回となり、目標15.0回を1.0回上回り、鉄道が地域の移動手段として一定程度利用されている。 ・燃料費や人件費の増加、運転手不足などにより、公共交通の運営環境は厳しさを増している。地域の移動手段を維持するため、運行支援を継続するとともに、効率的な交通網の構築を進める必要がある。 ・また、冬期間の妙高高原地域では、観光客・スキー客等の来訪者に対するタクシー等の輸送力不足が生じていることから、冬期間の移動需要に対応した交通手段の確保に向けた取組を進める必要がある。
		市民一人あたりの年間鉄道利用回数	市民一人あたりの年間鉄道利用回数	15回	環境生活課	15.9回	16回	103.79%	

安全で快適な都市 基盤づくり	道路ネットワークの 強靱化	国道292号整備率	改良計画延長に対 し整備した割合	57.7%	建設課	57.70%	57.70%	100.00%	・国道292号整備率は57.7%、都市計画道路石塚町学校町線整備 率は63.4%、市道整備率は57.5%となり、いずれも目標を達成して おり、道路整備は概ね計画どおり進んでいる。 ・橋梁修繕率は10.0%となり、目標25.0%に対する達成率は40.0%に とどまっており、国庫補助金の内示額減少により、橋梁の老朽化 対策に遅れが生じている。 ・今後は、国道、都市計画道路、市道の整備を継続して進め、道 路ネットワークの機能向上を図るとともに、橋梁修繕については、 国・県と連携した財源確保に努めながら、計画的に進める必要が ある。
		都市計画道路石塚 町学校町線整備率	整備計画延長に対 し整備した割合	63.4%	建設課	63.40%	63.40%	100.00%	
		市道整備率	総延長に対し整備 した割合	57.5%	建設課	57.50%	57.50%	100.00%	
		橋梁修繕率	修繕必要橋梁数に 対し修繕した割合	25.0%	建設課	5.00%	10.00%	40.00%	
	雪に強いまちづくり の推進	克雪対策に関する 施策の満足度	市民意識調査にお ける回答の割合	48.6%	建設課	-	-	-	・道路除雪満足度は75.9%となり、目標80.6%には届いていないも のの、前年度70.2%から5.7ポイント改善している。地域、除雪委託 業者、市が連携して除雪を実施するとともに、流雪溝クラウド監視 制御システムの設置箇所数は11箇所、消雪パイプ更新施設数は 3施設となり、いずれも目標を達成したことから、冬期間の道路交 通環境の維持と地域の雪処理負担の軽減につながっている。 ・住宅の克雪化数は2戸となり、目標6戸に対する達成率は33.3% にとどまっており、住宅の克雪化は十分に進んでいない。落雪ス ペースの確保が難しいことや、耐雪式改修に多額の費用を要す ることなどが利用の妨げとなっている。 ・今後は、持続可能な除雪体制の確保と克雪施設の計画的な更 新を進めるとともに、住宅の克雪化については、補助制度や支援 内容の見直しを行い、利用促進を図る必要がある。
		道路除雪満足度	除雪支部長アン ケート調査におけ る回答割合(過去 10か年平均)	80.6%	建設課	70.20%	75.90%	94.17%	
		流雪溝クラウド監 視制御システム設 置箇所数	設置したシステム 箇所数(前計画か らの累計)	11箇所	建設課	6箇所	11箇所	100.00%	
		消雪パイプ更新施 設数	更新した消雪パイ プ施設数(前計画 からの累計)	3施設	建設課	1施設	3施設	100.00%	
		住宅の克雪化数	克雪化した住宅数 (前計画からの累 計)	6戸	建設課	2戸	2戸	33.33%	
	安全で安定したラ イフラインの維持	上下水道施設の更 新・耐震化箇所数	主な浄水場、下水 処理場の更新・耐 震化箇所数(前計 画からの累計)	2箇所	建設課	1箇所	2箇所	100.00%	・上下水道施設の更新・耐震化箇所数は2箇所となり、目標2箇所 を達成している。また、水道管路耐震適合率は46.0%となり、目標 46.0%を達成している。これらにより、老朽化対策や災害時の機能 確保に向けた対応が進み、安全で安定したライフラインの維持に つなげている。 ・上下水道事業の経常収支比率は、下水道事業及び簡易水道事 業では100%を上回っているものの、水道事業では100%を下回っ ており、人口減少による使用料収入の減少や施設更新費用の増加 を踏まえた経営基盤の確保が課題である。 ・今後は、国交付金などの財源確保に努めながら、上下水道施設 や管路の更新・耐震化を計画的かつ効率的に進めるとともに、将 来の更新需要や収支見通しを踏まえ、持続可能な上下水道事業 の運営に向けた取組を進める必要がある。
		水道管路耐震適合 率 (簡易水道を除く)	耐震適合性のある 水道管路の割合	46.0%	建設課	45.00%	46.00%	100.00%	
		上下水道事業の経 常収支比率	事業収益で費用を どの程度まかなえ ているかを示す割 合(100%以上が黒 字で健全経営とな るもの)	水道：一 下水道： 113.9% 簡易水道： 100.0%	建設課	水道：95.4% 下水道： 116.4% 簡易水道： 100.9%	水道：89.3% 下水道： 118.8% 簡易水道： 105.9%	101.73%	

第4次妙高市総合計画 令和7年度重点審議対象事業

1.選定の考え方

第4次妙高市総合計画の進捗管理にあたっては、全施策進捗確認一覧により全体の進捗状況を確認した上で、当該年度に重点的に確認すべき事業を選定し、審議を行います。

重点審議対象事業は、次の観点を踏まえて選定しました。

重点審議対象事業の選定の観点	
① 指標の達成率が低いもの ② 行政運営上の課題が大きいもの ③ 第4次総合計画におけるリーディングプロジェクトに位置付けられているもの ④ 市民生活への影響が大きいもの ⑤ 今後の方向性について意見をいただく必要性が高いもの	

2.選定事業

No.	関連する主要施策	事業名	所管課	選定した観点	選定理由
1	持続可能な地域コミュニティの構築	地域づくり応援事業	地域共生課	①, ②, ④, ⑤	人口減少が進む中で、地域コミュニティを維持していくため、地域づくり支援のあり方や若者の参画促進について意見・助言を得るため。
2	多様な主体との連携・協働	つながる妙高若者プロジェクト推進事業	企画政策課	①, ③	リーディングプロジェクトに位置付けられており、若者の意見やアイデアを具体的な取組につなげる仕組みについて意見・助言を得るため。
3	介護予防・高齢者福祉の充実	包括的支援事業	福祉介護課	①, ②, ④, ⑤	地域住民や関係機関が連携して福祉的課題の解決を図る仕組みづくりが重要であることから、包括的な支援体制の構築について意見・助言を得るため。

3. 重点審議で確認する内容

重点審議では、所管課から事業の目的・概要、これまでの成果、現在の課題、改善策、今後の方向性について説明します。

委員の皆様には、市民目線や専門的知見から、特に次の点についてご意見・ご助言をお願いします。

- ・事業の成果や課題の捉え方は妥当か
- ・今後の改善策は具体的で実効性があるか
- ・市民や地域にとって分かりやすく、参加しやすい取組となっているか
- ・地域、団体、事業者、関係機関等との連携をどのように進めるべきか
- ・今後の方向性として重視すべき点は何か

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	つながる妙高若者プロジェクト推進事業			事業通番	80057
				事業区分	新規
担当課	企画政策課みらい戦略グループ			事業期間	R7年度 ～
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	3-2 いつまでも住み続けられるまちの実現	
	総合戦略区分	IV 魅力的な地域をつくる	主要施策	2-5-2 多様な主体との連携・協働	
総合計画の関連指標	新たに民間企業・高等教育機関等と連携して創出されたプロジェクト数				
SDGsの位置付け	8.働きがいも経済成長も		9.産業と技術革新の基盤をつくろう		11.住み続けられるまちづくりを
	17.パートナーシップで目標を達成しよう				
経営方針の関連課題	●若い世代の転出超過が続いていることから、若者のニーズを捉えた施策の充実を図るとともに、多世代とのつながりを深め、地域への愛着を育み、まちの未来を担う人材育成に加え、地元定着やふるさと回帰につながる取組を推進する必要がある。 ●大学の持つ専門的な知見や分析手法、先端技術等をまちづくりに活かし、複雑化・多様化する地域課題の解決を進めるとともに、現在、妙高をフィールドとして研究を進めている各大学を結び、分野横断的な知見の統合による新たな施策展開を検討する必要がある。				
個別計画・根拠法令				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目 標 値	年度目標の算定根拠
1	将来推計人口の年少人口割合		%	9.3	9.12	8.4	社人研推計値に基づく将来推計人口の推計値
	指標の説明	将来推計人口における年少人口割合より下回らない		(R7年度推計値)	(R8年度推計値)	(R11年度推計値)	
2	高等教育機関と連携して創出されたプロジェクト		件	0	1	5 (累計値)	高校、大学、地域（事業所・行政含）の2者以上が連携し創出されたプロジェクト数→年間1件
	指標の説明	高校、大学、地域（事業所・行政含）の2者以上が連携し創出されたプロジェクト件数		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
3							

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	イベント実施回数		件	0	2	4	四半期に1回の開催を目指す。R7年度については下半期に2回開催予定
	指標の説明	サードプレイスで実施したイベントの回数		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
1	サードプレイスで実施したイベントの運営スタッフ数		人	0	10	35	令和7年度10人を皮切りに、1年ごとに5人増
	指標の説明	サードプレイスで実施したイベントの運営をサポートするスタッフ数（ボランティアを含む）		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
2,3	大学生のまちづくり等参画イベント実施回数		件	3	4	8	1年ごとに1件増
	指標の説明	大学生が地域等と連携し、まちづくりに関するワークショップ等の開催件数		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	【妙高みんなの寄り道BASE構築事業】 市内に高校生を中心とした若者の居場所（寄り道BASE）をつくり、妙高とつながり続ける仕組みを構築する。また、居場所において若者に新たな出会いや発見、想いを与え、挑戦・探求により自己成長できるよう支援する人材（ユースワーカー）を育成する。 ＜実施内容＞ ○ユースワーカーの育成 若者から信頼され、若者を成長させる人材を育成する。 ・地域のこし協力隊1名 ○寄り道BASEの構築 若者が自由に過ごすことのできる施設（ユースセンター機能を備えた施設）の構築する。 ・妙高市複合施設「まちなか+」、勤労者研修センター、新井駅Studyオアシスなど	—	—	9,850
	(市)			
2	【高大連携まちづくりプロジェクト】 大学生が持っている知見やスキルを活用し、地域社会を支える人材の育成と地域課題の解決につなげるため、新井高校と麗澤大学並びに筑波大学等との「高大連携まちづくりプロジェクト」を実施するもの。 ＜実施内容＞ ・Step1：参加者募集授業の実施 ・Step2：オンラインによる事前学習（2回程度） ・Step3：フィールドワーク・ワークショップ・成果発表会（3日間程度） ・Step4：市民向けシンポジウムの開催 ・Step5：大学におけるシンポジウムの開催	—	1,210	1,210
	(市、新井高校、麗澤大学)			
3	【産学官連携教育プログラム開発事業】 運動や遊びを通じた教育活動の充実に向け、産学官が連携し、幼児期～小学校低学年を対象としたSTEAM教育プログラムの開発を目指すため、ときわこども園で実証事業を実施するもの。 ＜想定する連携主体＞ ときわこども園×新潟大学村山研究室×ミズノ株式会社×妙高市	—	—	550
	(市、ときわこども園、新潟大学)			
全体事業費(千円)		0	1,210	11,610

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	—
下半期・新年度に向けた改善策	—

6 事後評価	
評価区分	維 持
事業の成果・効果	①適切な人員の確保ができず、サードプレイスでのユースワーカーの活動開始が遅れたことから年度内にしっかりとした運営体制を構築することができなかった。 ②地元新井高校との高大連携まちづくりプロジェクトについては、高校生、大学生ともに参加者数も増え、有意義な事業展開ができた。 ＜成果指標＞ ○将来推計人口の年少人口割合：(R7国勢調査の結果より算出)%(年度目標値：9.12%) ○高等教育機関と連携して創出されたプロジェクト：0件(年度目標値：1件)
事業の課題	①市民(特に保護者)に対してサードプレイスやユースワーカーの認知度を上げる必要がある。 ②高大連携まちづくりプロジェクトをはじめ、高校生ワークショップの実施により高校生がまちづくりに参観する形ができた。今後この提案や意見を市政に反映していく仕組みを構築する必要がある。
課題解決のための改善策	①認知度向上に向けて市報、SNSをはじめとした広報媒体の活用のほか、理解促進事業の中で定着に向けた取組を強化する。 ②高校生がまちづくりに参画できる体制を構築するため、次年度から高大連携まちづくりプロジェクトの高校生提案を実行まで行う仕組みとする。その後、その提案を市が継続して実施する仕組みを構築する。

7 総合計画審議会の意見・助言

8 総合計画審議会の意見・助言に対する対応方針	
対応時期	
対応方針	

9 総合計画審議会の意見・助言に対する対応結果	
対応状況	
対応結果	

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	地域づくり応援事業				事業通番	10121
					事業区分	継続
担当課	地域共生課 地域協働推進係				事業期間	年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策		2-1 市民が主役のまちづくり	
	総合戦略区分	Ⅳ 魅力的な地域をつくる	主要施策		2-1-1 持続可能な地域コミュニティの構築	
総合計画の関連指標	地域運営組織の設立・運営数、全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数 地域づくりに関する研修会等の開催数、高校生や若者が実施したプロジェクト数					
SDGsの位置付け	11.住み続けられるまちづくりを		17.パートナーシップで目標を達成しよう			
経営方針の関連課題	持続可能な地域コミュニティの構築 (地域運営組織の構築、地域づくりに関する研修会等の開催支援など)					
個別計画・根拠法令	妙高市地域コミュニティ振興指針(R4～8)				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	地域運営組織の設立・運営数		組織	4	5	9	1組織の設立を目標
	指標の説明	地域住民が主体となり地域の課題解決に向けた取組を開始している組織数(前計画からの累計)		R5	R7	R11	
2	全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数		地区	7	8	12	年1地区の増を目標
	指標の説明	地域課題を把握するために活動した地区数(前計画からの累計)		R6	R7	R11	
3	高校生や若者が実施したプロジェクト数		件	1	3	3	年3件の補助を目標
	指標の説明	Myoko夢チャレンジ事業の年間補助件数		R6	R7	R11	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
2	全住民アンケート実施補助数		回	0	1	1	年1地区への補助を目標
	指標の説明	世代別の住民ニーズを把握し今後の地域づくり活動に活かすために、「全住民アンケート」実施する団体数		R6	R7	R11	
1	地域づくりに関する研修会等の開催数		回	13	13	15	年13回の開催を目標
	指標の説明	地域課題の把握、解決に向けた勉強会や座談会、先進的な取組を実践している地域・団体等の取組発表会などの年間開催数		R5	R7	R11	
	指標の説明						

4 事業内容・評価					
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)	
	事業の概要				
	(事業実施主体)				
1	地域支援員や地区担当職員による地域事情に応じた支援	790	1,702	1,248	
	<現状と課題> 地域づくり協働センターの中間支援機能を充実させ、地域コミュニティや市民活動団体等の活性化を図る必要がある。 <取り組み> ・地域支援員による地域づくり協働センターを運営し、地域づくり活動等に関する相談や運営支援、情報発信 ・移動窓口号の運行により、地域に寄り添った行政サービスの提供 <取り組みに見込まれる成果・効果> ・地域づくり活動団体の活性化 ・地域支援員のスキル向上 ・移動窓口号の運行による高齢者等の安全・安心の提供				
	(地域支援員（地域づくり協働センター）・地区担当職員)				
2	住民主体による地域運営組織の設立支援	1,222	1,290	800	
	<現状と課題> 少子高齢化、役員の担い手不足に対応するため、概ね小学校区単位で地域コミュニティを維持・活性化していくための支援が必要。 <取り組み> ・地域運営組織の設立に向けた意識の醸成を目的とした勉強会や、実際の移行に向けた話し合いの支援 ・役員だけでなく多世代の意見を地域づくりに反映するための、全住民アンケート実施への補助金 <取り組みに見込まれる成果・効果> ・アンケートによる地域の課題が把握され、地域内で共有される ・活動の中心となる人材の発掘 ・次世代を担う人材の育成				
	(地域)				
3	地域等の主体的活動を促すための財政的支援	16,760	18,981	18,842	
	<現状と課題> 地域コミュニティや市民活動団体等が主体となり、意欲的に地域づくり活動等に取り組めるための支援が必要である。 <取り組み> ・地域の主体的活動を促すための財政支援 地域づくりSDGs 交付金 ・市民活動団体等の財政支援 地域の元気づくり活動補助金 <取り組みに見込まれる成果・効果> ・各種団体による新たなまちづくりの展開、地域活性化				
	(地域・NPO・市民活動団体)				
4	地域への人材支援	11,184	11,289	13,235	
	<現状と課題> 地域の維持・活性化に向けて、地域外からの人材活用を検討する必要がある。 <取り組み> ・地区担当職員の配置 ・地域支援員の配置 ・地域のこし協力隊の配置とサポート体制等強化 <取り組みに見込まれる成果・効果> ・新たな人材による地域の維持、拡充 ・地域の安心、安全な暮らしの構築 ・地域自治組織の活動支援				
	(地担当職員・地域支援員・協力隊・地域)				
全体事業費(千円)		29,956	33,262	34,125	

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	—
下半期・新年度に向けた改善策	—

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・地域づくり協働センターに地域支援員2名を配置し、地域づくりに関する相談対応やSNSを活用した情報発信、市民活動団体の活動紹介パネルの作成のほか、地域の話し合いの場などの支援や団体の活動支援を行うことができた。 ・地域づくりの専門家を招いて、地域づくりに対する意識改革や話し合いの場づくりを行うため勉強会を開催することができた。(石塚町・大崎町、妙高地域(関山)) ・妙高地域をモデルに、ふるさとづくり妙高を核とした地域運営組織の設立に向け、地域支援員を中心に妙高支所と連携し、自治会ごとに役員体制の課題や困りごとなどの意見交換会を3回程度開催しました。また、「妙高ふるさとまつり」の開催に向け地域住民が参画するための意見交換会を実施し、出されたアイデアが実行されるなど、地域活動を支える人材の掘り起こしや育成につながっている。 ・地域づくりSDGs交付金(上乗せ交付金)の活用では、30団体83事業となり前年度を上回る地域活動につながっている。 地域運営組織の設立・運営数 全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数 高校生や若者が実施したプロジェクト数 実績:4組織 実績:7地区(累計) 実績:0件
事業の課題	・各地域で、地域づくりに対する意識改革や住民同士の話し合いの場づくりとして勉強会を開催してきているが、その後の展開として、一部の地域を除いては課題の深掘りや見直しなど具体的な取組につながっていない。 ・妙高地域では、各自治会での意見交換会を実施してきたが、地域運営組織の受け皿となる、ふるさとづくり妙高と連携して課題解決していく取組みには至っていない。
課題解決のための改善策	・勉強会開催後、地域課題の深掘りなど継続した話し合いの場づくりを地域支援員を中心に支援する。 ・妙高地域での地域運営組織化に向けては、ふるさとづくり妙高と自治会が連携して自治会の課題の深掘り、事務局業務の棚卸しなどを進めていくこととしているため、引き続き地域支援員を中心に支援する。

7 総合計画審議会の意見・助言

8 総合計画審議会の意見・助言に対する対応方針	
対応時期	
対応方針	

9 総合計画審議会の意見・助言に対する対応結果	
対応状況	
対応結果	

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	包括的支援事業			事業通番	41017	
				事業区分	継続	
担当課	福祉介護課 地域包括支援係			事業期間	H28年度 ～ 11年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト		基本施策	3-2 いつまでも住み続けられるまちの実現		
	総合戦略区分		主要施策	3-2-1 介護予防・高齢者福祉の充実		
総合計画の関連指標	要介護認定率:19.4%、認知症高齢者の割合:16.6%、地域の福祉的課題の解決を検討している圏域数:2圏域					
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を 10.人や国の不平等をなくそう					
経営方針の関連課題	介護予防・高齢者福祉の充実					
個別計画・根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱、第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、第4次妙高市地域福祉計画			法令等の義務付け	義務	

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	認知症高齢者の割合		%	16.8	16.6	16.0	第4次総合計画の目標値に基づき算定
	指標の説明	65歳以上に占める認知症高齢者（軽度者を含む）/介護認定を受けた高齢者		R5	R7	R11	
2	地域の福祉的課題の解決を検討している圏域数		圏域	1	2	4	介護保険第9期計画の目標値に基づき算定
	指標の説明	生活支援コーディネーター及び生活支援協議体が設置され、福祉的課題を検討している圏域数		R5	R7	R8	
3	入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合		%	76	82	94	R5年度に実施した介護支援専門員を対象にした退院前カンファレンスの出席の実績から算定
	指標の説明	年間で入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合		R5	R7	R11	

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	認知症講座の開催数		回	12	10	10	介護保険第9期計画の目標値に基づき算定
	指標の説明	市民公開講座、認知症サポーター養成講座、認知症 ステップアップ講座、認知症出前講座		(R5年度)	(R7年度)	(R8年度)	
1	認知症キャラバン・メイトの活動回数		人	0	10	10	認知症講座を中心に活動していくことから、開催数の目標値に基づき算定
	指標の説明	認知症キャラバン・メイトの資格を取得し、実際に地域で認知症の普及啓発及び相談に応じる等活動を実施した回数		(R5年度)	(R7年度)	(R8年度)	
2	助け合いの地域づくりのための動機付け支援に介入したブロック数		ブロック	1	6	8	新規2ブロックと前年度までの介入ブロックへの継続支援
	指標の説明	新井（新井、小出雲、石塚・参賀、矢代、姫川原、水上、斐太、和田）、妙高、妙高高原の8ブロック		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
3	入退院連携推進部会の実施回数		回	3	3	3	年3回の開催を目標
	指標の説明	入退院連携推進部会における連携推進していくための検討の実施回数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	

4 事業内容・評価					
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)	
	事業の概要				
	(事業実施主体)				
1	認知症総合支援事業	108	145	245	
	<現状と課題> 後期高齢者数の増加により、認知症高齢者も増加していくことから、いつまでも住み慣れた地域で生活を継続できるように、認知症の予防及び早期発見への意識喚起を行うとともに、地域で見守り、支えるための仕組みづくりを行っていく必要がある。 <取り組み> ・認知症キャラバン・メイトの育成（育成講座の開催） ・認知症キャラバン・メイト活用した認知症普及啓発（認知症サポーター養成講座、認知症出前講座の開催） ・認知症相談窓口の周知強化 ・認知症カフェ（こころカフェ）の開催 ・認知症初期症状への支援（認知症サポート医等との情報共有や意見交換の実施） <取り組みに見込まれる成果・効果> 認知症の理解を広く図っていくことで、予防への意識を高めていくとともに、地域で認知症のかたを見守り、支えていくことができる。				
	(市)				
2	生活支援体制整備事業	3,222	4,084	4,413	
	<現状と課題> 高齢者の生活を介護保険などの公的なサービスだけで支えることが難しくなってきたおり、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らす続けるために、住民同士が支え合い、助け合いながら地域の課題を解決していく仕組みづくりが必要である。 <取り組み> ・地域住民に対し、当市の実情や介護保険サービスを含めた地域資源の状況など、地域の現状を知る機会をつくり、地域課題の解決に向けた取組が始められるよう動機づけ支援を実施。 ・地域住民だけでなく社会福祉協議会やNPO法人等と連携し、圏域ごとのニーズや地域課題を把握し、解決方法について議論する場を開催。 <取り組みに見込まれる成果・効果> 地域住民が地域課題を「自分ごと」として捉え、地域の中で自助・互助による助け合いができるようになる。				
	(市、地域、NPO法人)				
3	在宅医療・介護連携推進事業	500	535	542	
	<現状と課題> 後期高齢者の増加により医療と介護の両方を必要とする高齢者が増えるため、医療・介護・福祉に関わる専門職のお互いの理解を深め、連携の質の向上を図るとともに、事業の取り組み内容を関係者間で共有するとともに、市民に対しても理解の浸透を図る必要がある。 <取り組み> ・上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・協議会の中での各専門部会（入退院時連携推進部会、急変時対応部会、市民啓発部会、対人支援スキルアップ部会）による在宅医療と介護の課題の把握と課題解決に向けた検討 ・医療と介護の連携強化のための連携システムの検証 <取り組みに見込まれる成果・効果> ライフサイクルの中で必要な医療や介護の比重が変わっても、医療と介護が連携し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活できる。				
	(市)				
4	地域包括支援センター運営事業	20,217	26,432	26,779	
	<現状と課題> ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯だけでなく、身寄りなしや家族がいても頼れない高齢者が増加していることを踏まえ、高齢者の健康や介護に関することばかりでなく、成年後見制度や経済的問題など多岐に渡る相談が寄せられていることから、多様な機関・団体等と密に連携することにより、継続的に高齢者の生活を支える必要がある。 <取り組み> ・総合相談窓口としての地域包括支援センターのPR強化 ・多職種連携のためのみょうこうケアフォーラムの開催 ・社会福祉協議会と連携し、成年後見制度などの権利擁護に関する相談支援の実施 ・成年後見制度講座及び親族後見人への支援体制の構築 <取り組みに見込まれる成果・効果> 専門職の資質向上や多職種連携の強化により、高齢者の相談窓口としていつでも気軽に相談できる環境が整うとともに、判断能力が低下しても支援を受けれることで安心して生活を送ることができる。				
	(市)				
全体事業費(千円)		24,047	31,196	31,979	

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	-
下半期・新年度に向けた改善策	-

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・今年度から、認知症講座の講師や認知症カフェの企画運営等について、認知症キャラバン・メイトに担ってもらえるよう、研修機会を設け、主体的に活動してもらった。また、かかりつけ医との連携や認知症サポート医との情報交換会を行い、早期発見や早期対応を行った。 ・今年度新たに矢代地区で地域課題の検討会議を地元主体で実施することができた。また、市民公開講座をととして、市内全域に地域の助け合いの重要性について伝えることができた。
事業の課題	・認知症カフェについて、認知症当事者の参加者が少なく、また講座等で理解を深めた市民の活動の場がないため、認知症があっても参加したいと思える場づくりを行う必要がある。 ・地域共生課の目指しているブロックでは、対象とする範囲が広いことから、改めて介入地区について、地域共生課を含めて検討していく必要がある。また、地域課題については複数の課が関係していることが多いため、庁内横断的に連携していく必要がある。
課題解決のための改善策	・高齢化が進むなか、認知症高齢者も増加していく予測のため、地域全体で認知症への理解の促進を図る必要がある。認知症キャラバン・メイトの育成研修等を行い、認知症の普及啓発を行うとともに、活用できる資源について継続的に周知していく。 ・地域の検討会で把握した地域課題に関して、庁内で共有する機会をつくり、関係課が同じ方向性で関わるができるように連携していく。

7 総合計画審議会の意見・助言

8 総合計画審議会の意見・助言に対する対応方針	
対応時期	
対応方針	

9 総合計画審議会の意見・助言に対する対応結果	
対応状況	
対応結果	